言語聴覚士免許証(免許証明書)再交付の申請手続きについて

【申請に必要な書類を請求してください。】

申請書類のご請求方法は下記のとおりとなります。

言語聴覚士免許証を汚損または紛失した方が、免許証(免許証明書)再交付の申請手続きをされる場合は、「言語聴覚士免許証(免許証明書)<u>再交付申請書</u>」をご請求のうえお手続きください。

(※本籍や氏名に変更が生じている方は財団へお問い合わせください。)

―申請書のご請求方法―

返信用封筒(角2型の封筒に140円分(※令和6年10月1日以降は180円分) の切手を貼付し、受取先の郵便番号、住所、氏名を明記したもの)を下記住所 宛に送付してください。

なお、ご請求頂く場合は、財団宛て封筒の封表に「**再交付申請書 請求**」と **朱書き**で明記してください。

<u>また、財団あての封筒の裏には「差出人の郵便番号・住所・氏名」を必ず明</u> 記して下さい。

ご請求先(返信用封筒送付先)

〒105−0003

東京都港区西新橋 1-6-11 西新橋光和ビル7階 公益財団法人 医療研修推進財団 試験登録部 電話 03-3501-6515

※ご不明な点がございましたら、お電話にてお問合せをお願いいたします。